【須崎道路の概要】

須崎道路は、四国横断自動車道と直結することにより、広域的・一体的な高速ネットワークを形成する道路です。また、須崎市内の交通を分散させ、混雑の解消を図るとともに、四国横断自動車道へのアクセス道路としても機能します。

これにより、須崎(すさき)市を中心とする高幡(こうばん)地方生活圏と高知市を中心とする中央地方生活圏及び四万十(しまんと)市を中心とする幡多(はた)地方生活圏、さらには愛媛県南予地域との交通輸送体系の改善を図り、幹線道路として地域活動の活性化及び利便性の向上に寄与します。

区　間	自：高知県須崎市神田(こうだ)　～　至：高知県須崎市下分(しもぶん)
延　長	4.6km
車線数	２車線（完成４車線）

これまでの須崎道路の整備効果①

交通渋滞の緩和

◆国道56号における交通量が減少

・須崎道路(一般道路)供用により、国道56号の交通量が分散し、ピーク時旅行速度が上昇。

・今後、須崎道路(自動車専用道路)の全線開通でより一層の渋滞緩和が期待。

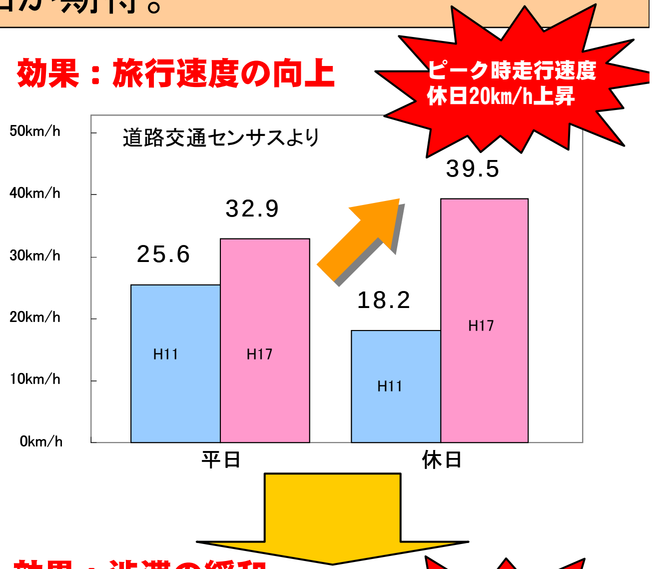

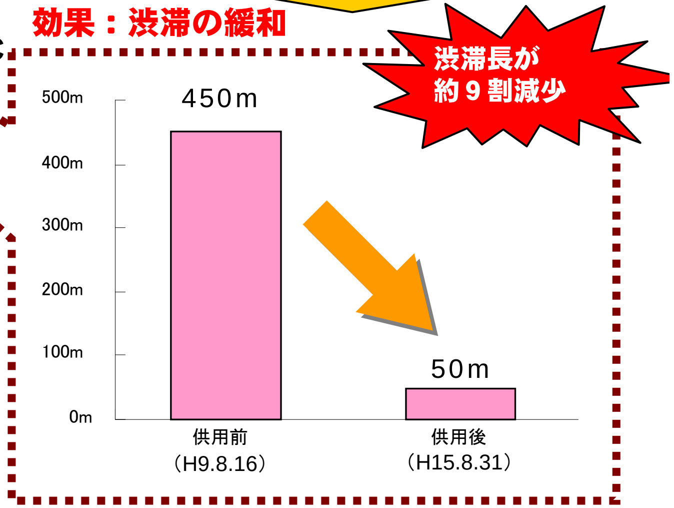

これまでの須崎道路の整備効果②

交通事故の減少

◆地域住民の生活を向上させる効果

・須崎道路(一般道部)暫定供用により国道56号における交通事故件数が約2割減少。

・自動車専用道路と一般道路の分離・全線開通により、一層の安全性・利便性の向上が期待されます。

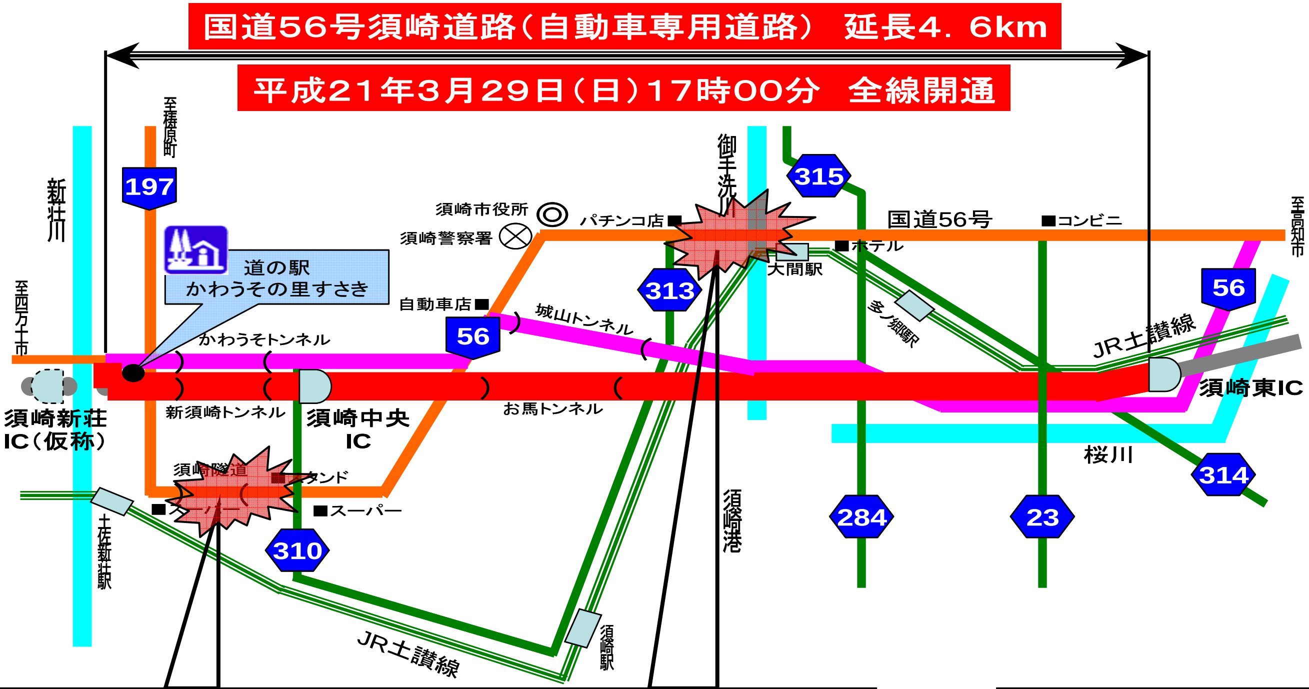

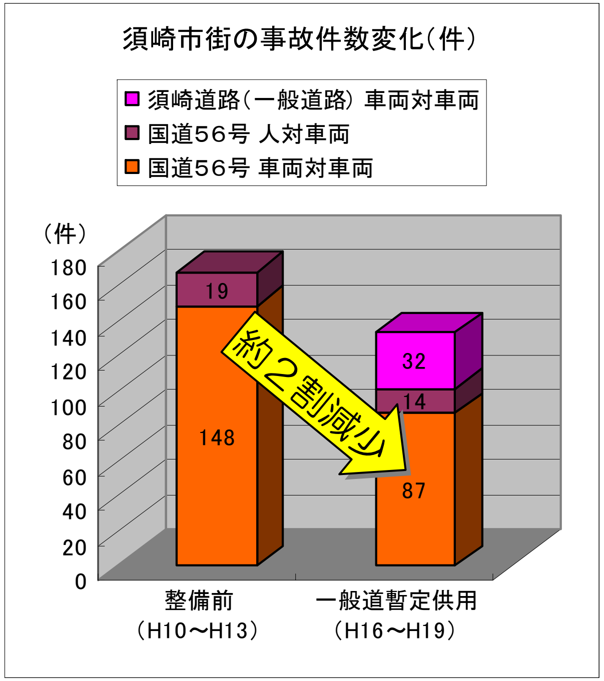

須崎道路整備前

事故多発の原因となっている慢性的な渋滞と歩道未整備区間の状況

現在

渋滞が緩和された須崎隧道

開通を待つ須崎中央IC付近

須崎道路の整備効果

地域連携を深める

◆高速広域ネットワークとして、「四国8の字ネットワーク」の形成に寄与

現況

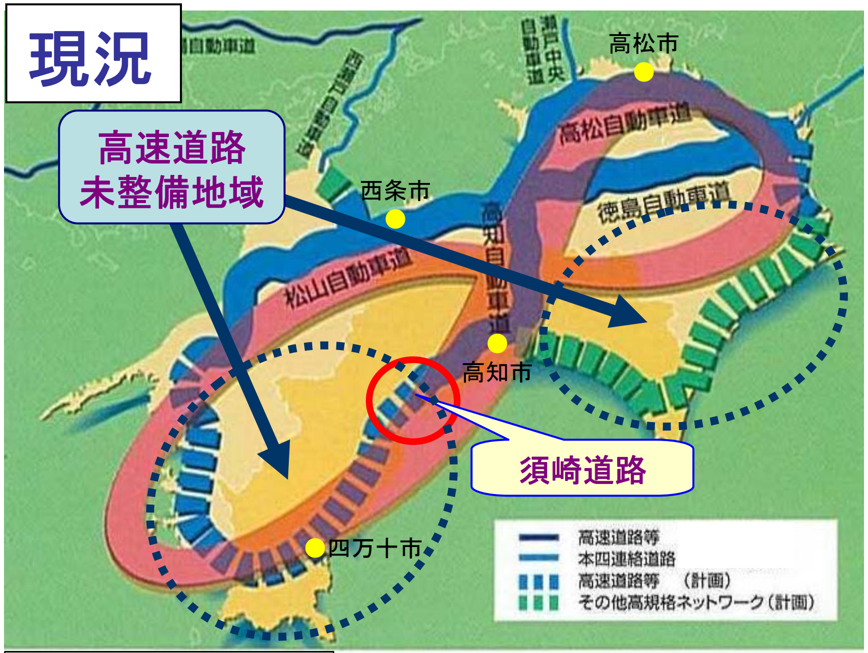

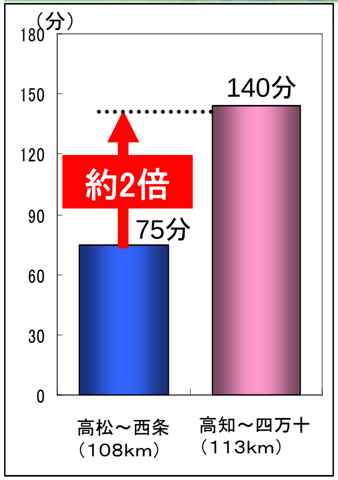

- 須崎市以西は高速道路網未整備地域のため、高知市⇔四万十市の所要時間は、距離が同程度の高規格道路で連絡している地域間の約2倍
- 救命救急や豪雨・地震発生時等の災害支援活動等の緊急を要する際は、住民に対して安全で安心できる暮らしの確保ができていない

整備後

- ●地域間交流が活性化
- ●空港・港湾へのアクセスが向上
- ●農林水産品の物流利便性向上
- ●高知西南地域被災時のアクセスが向上

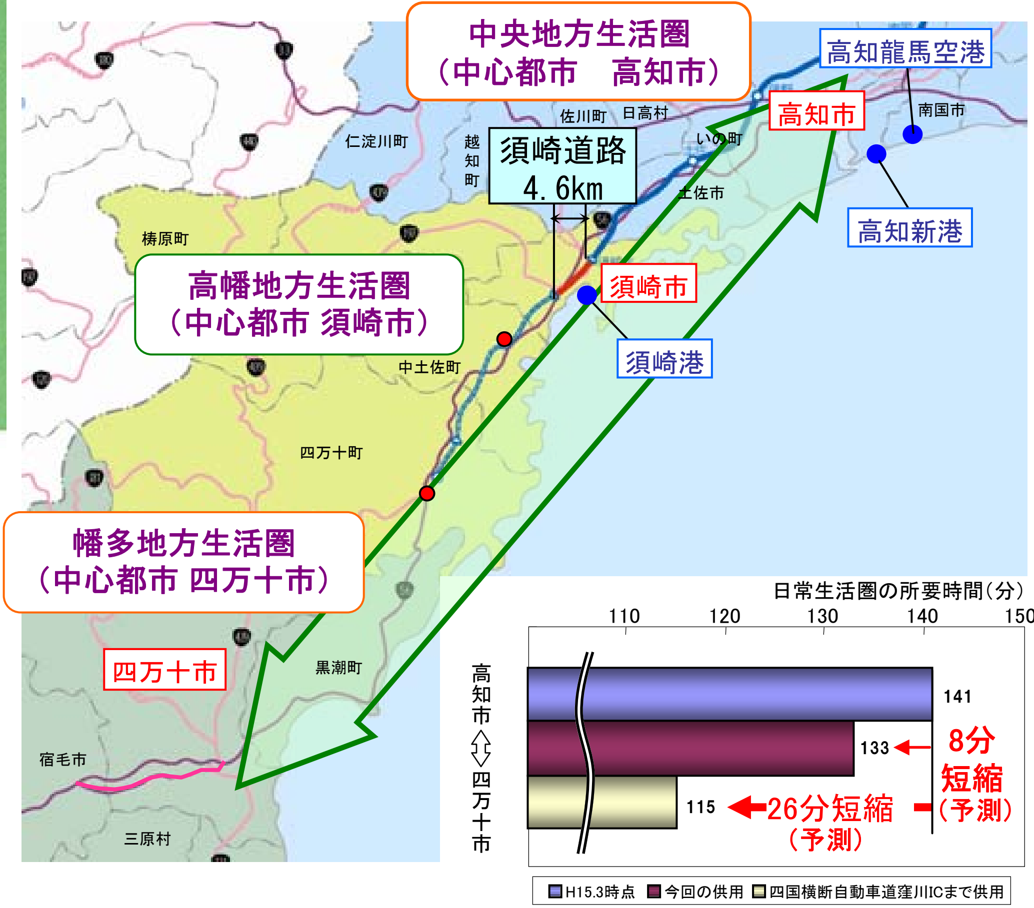

国道56号須崎道路開通でますます便利に!もっと快適に!

計画諸元

	自動車専用道路	一般道路
工事区間	自 高知県須崎市吾井郷(すさきしあいのごう)～至 高知県須崎市下分甲(すさきししもぶんこう)	
施工延長	L=5.1km（内自動車専用道路L=4.6km）	
構造基準（道路構造令）	第1種第3級（自動車専用道路）	第3種第2級（一般道路）
車線数	4車線	2車線
標準巾員	W=20.5m（一般部） 1.75～2@3.5～3.0 ～2@3.5～1.75 W=19.5m（橋梁部） 1.25～2@3.5～3.0 ～2@3.5～1.25 W=9.5m，8.5m（トンネル部） 1.25～2@3.5～1.25 ,0.75～2@3.5～0.75	W=13.5m（一般部） 1.50～2@3.5～1.5～3.5 W=13.25m（神田付近の盛土部） 0.75～2@3.5～1.5～4.0 W=12.0m（橋梁部） 1.25～2@3.5～0.75～3.0 W=11m（トンネル部） 0.5～2@3.5～0.5～3.0
最急縦断勾配	3%	5%
最少曲線半径	600m	160m
横断勾配	2%	1.5%
設計速度	80km/h	60km/h
都市計画決定	昭和61年9月5日	ー
都市計画変更	平成8年3月31日	
供用開始	平成21年3月29日（暫定2車線）	平成21年1月10日（完成2車線）

須崎道路（多ノ郷付近から四万十方面を望む）

須崎道路（須崎東IC付近から四万十方面を望む）

標準断面図

自動車専用道路

◎一般部

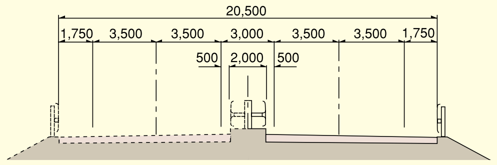

◎高架部（100m以上）

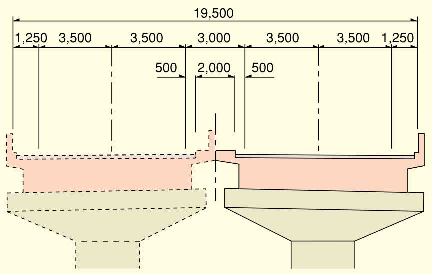

◎トンネル部

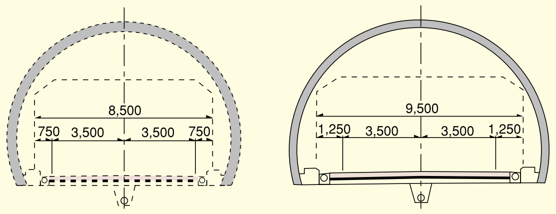

一般道路

◎一般部

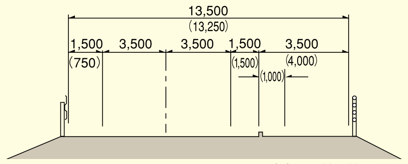

（ ）内は神田地区付近

◎高架部（100m以上）

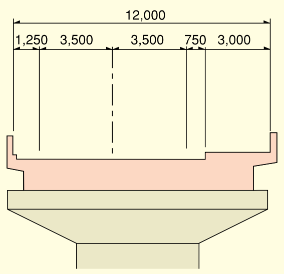

◎トンネル部

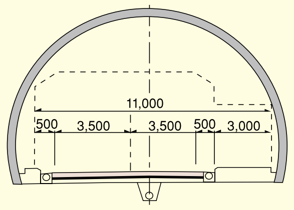

事業の経緯

昭和51年度
須崎隧道区間の局部改良として事業着手

昭和61年9月5日
自動車専用道路として都市計画決定

平成3年度
用地買収着手

平成4年度
工事着手

平成8年3月29日
自動車専用道路部を四国横断自動車道と直結し、一般道路部を含めた都市計画変更決定

平成10年3月26日
池ノ内～下分間（L=1.0km）の将来の自動車専用道路部を使用し一般道路として部分的に暫定供用

平成14年3月23日
吾井郷～池ノ内間（L=4.1km）を将来の自動車専用道路部の一部を利用し、一般道路として暫定供用（吾井郷～下分間全通）

平成21年1月10日
一般道路部全線（L=5.1km）供用

平成21年3月29日
自動車専用道路部全線（L=4.6km）2車線で供用

事業の効果

[経済の活性化に期待大]

高幡地方生活圏や幡多地方生活圏、そして愛媛県南予地方や高知中央地域とを結ぶ交通・輸送・人的交流の活性化に大いに役立つと期待されています。四国西南地域の産業経済が発展され、自然環境を生かしたレクリエーション需要の広がりと観光資源の開発を果たします。

[生活道路の機能の充実]

須崎市内の交通渋滞が緩和され、走行時間の短縮、定時性および快適な走行環境が確保されるとともに、災害時などの代替路が確保されます。

[沿線地域の環境を整備]

旧国道の沿線では須崎道路開通前と比較して交通量が減少したため、走行の円滑化が図られ、交通事故の減少など、安全性の向上ならびに交通環境の改善につながっています。

須崎市街地の交通量変化

須崎市街の12時間交通量の変化

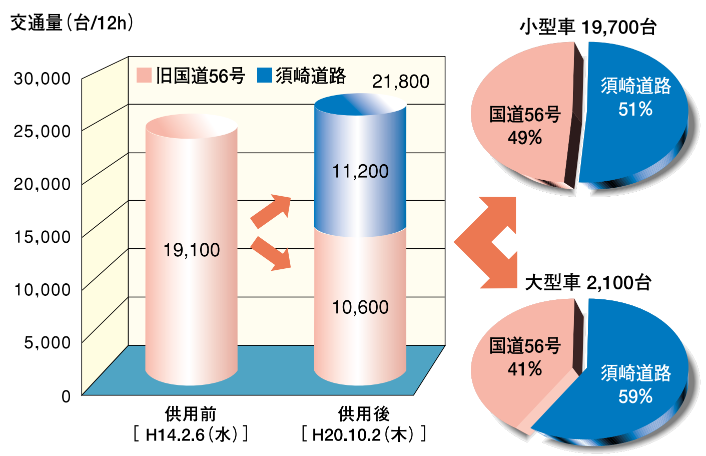

【調査地点】●国道56号:須崎市大間本町 ●須崎道路:須崎市潮田町
【交 通 量】上り・下り両方の自動車類の合計（歩行者、自転車、2輪車は含まない）
【調査時間】12時間

須崎道路と国道56号の12時間交通量は、合わせて約21,800台です。供用前と比較して少し多くなっています。これは、須崎道路の供用に伴って国道56号の交通量が減少し、須崎市街が通行しやすくなったため、その交通量が増加したものと思われます。一方、須崎道路の通行量の大半は通過交通と考えられ特に大型車の59%が須崎道路を通っています。

〈整備前〉

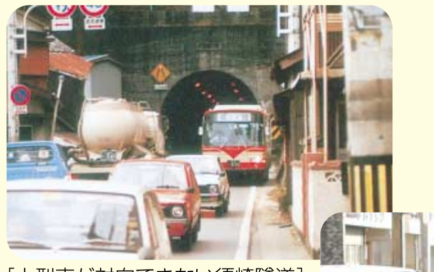
［大型車が対向できない須崎隧道］

［大間付近］

〈整備後〉

渋滞が緩和された須崎隧道

須崎道路（須崎中央I.C）

国土交通省 四国地方整備局
土佐国道事務所(とさこく)
〒780-0055 高知市江陽町2-2 TEL088-884-0359（代）
FAX088-885-1494
ホームページ http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/

○道路に関するお問い合わせは『道の相談室』0120-106497（ドーロヨクナレ）

道路緊急ダイヤル 幹線道路の異常を発見したら、道路緊急ダイヤルへご一報ください。

#9910（24時間受付）

※対象としている道路は、国土交通省が管理する国道、高速道路及び本州四国連絡道路です。県管理の道路については、受付次第なるべく早く連絡しますが、夜間・土曜・日曜・祝祭日は対応出来ない場合もあります。

このパンフレットは再生紙を使用しています。　2009年3月改訂

魅力あふれる高速ネットワークで　経済・交流の発展に期待が広がる！

計画概要図

事業の目的

須崎道路は、高規格幹線道路網の一部として、四国横断自動車道と結ばれることにより、一体的な広域道路網として、全国的な高速ネットワークを形成する道路です。また、交通混雑が慢性化している須崎市内の交通を分散化させ混雑の解消を図るとともに須崎港港湾整備計画、桐間地区土地区画整理事業等と連携し、四国横断自動車道へのアクセス道としての機能を担います。

この事業により高知市と須崎市を中心とする高幡地方生活圏及び四万十市、宿毛市を中心とする幡多地方生活圏、さらには愛媛県南予地域との交通輸送体系を改善します、そして現況の交通渋滞等を解消して幹線道路としての機能を向上させ、現国道沿線地域の生活環境の改善を図り、地域活動の活性化及び便利性等の向上に寄与することを目的とします。

須崎中央IC付近航空写真（2009年1月撮影）

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号　平20四複、第70号）」

「交通量は平成17年度道路交通センサスデータによる（平日）」

縦断図

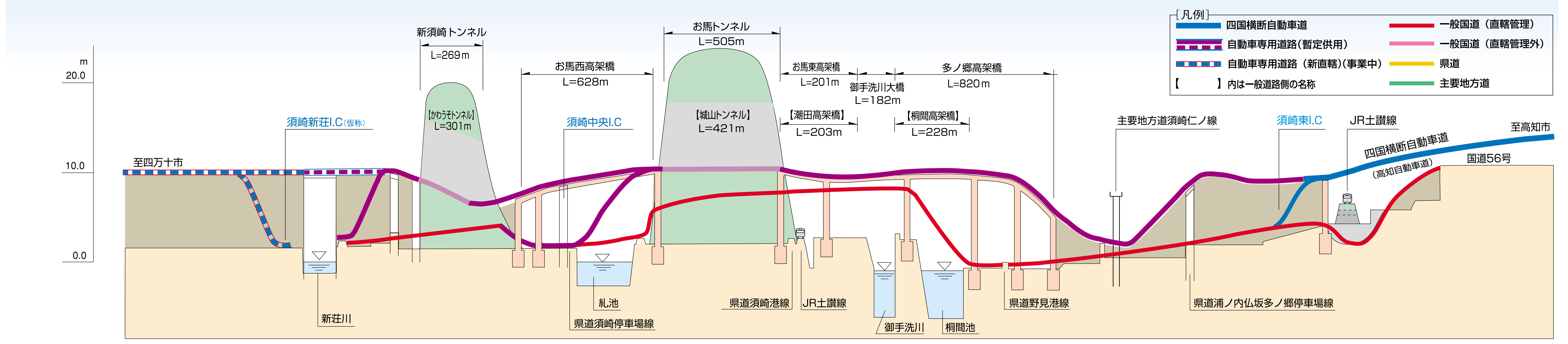

記者発表用

国道56号須崎道路における注意点
（自動車専用道路）

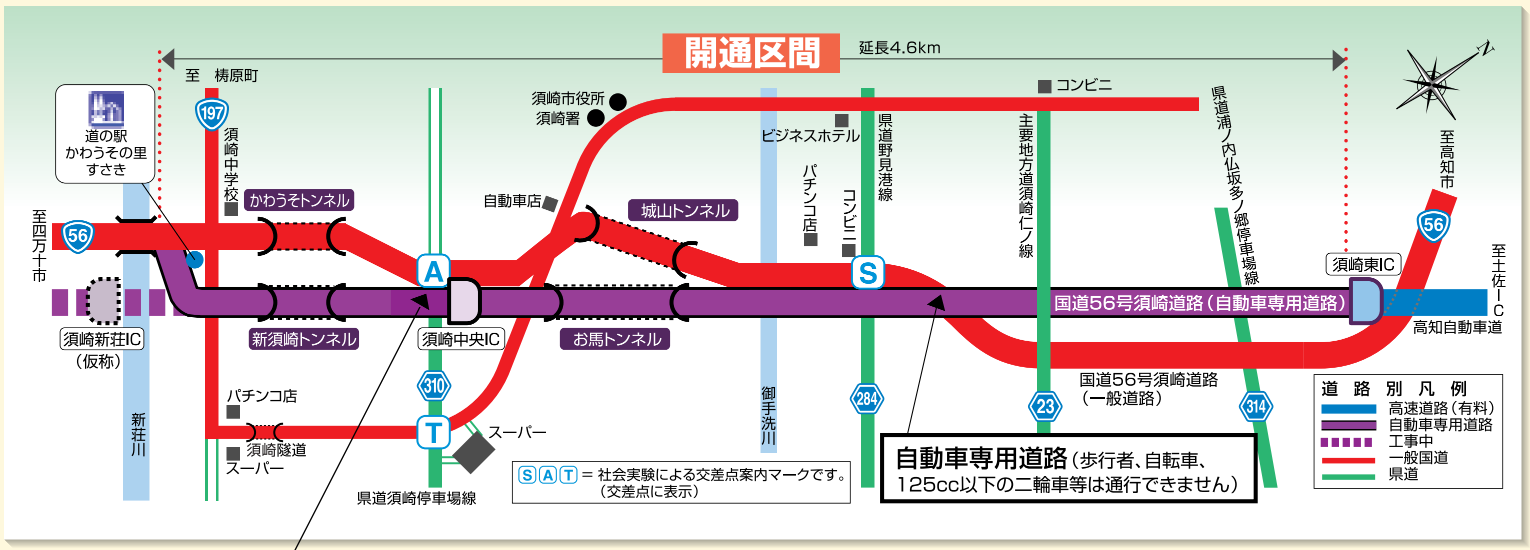

A交差点の通行方法にご注意ください。

今回の開通に伴い、通行経路が変わります。下図は、主な交通パターンのみ表示しています。

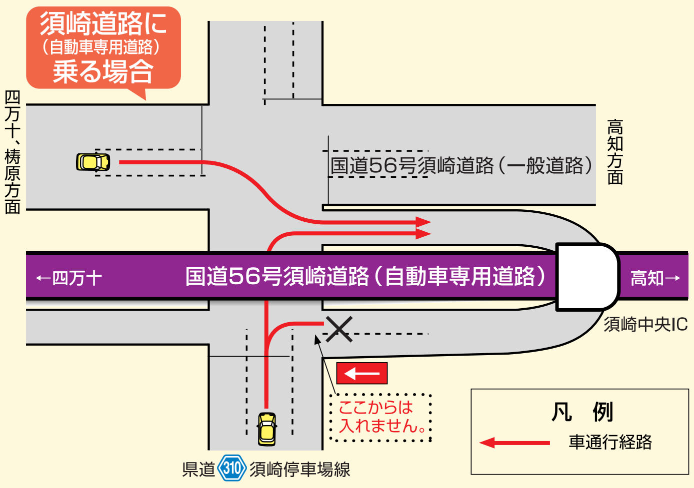

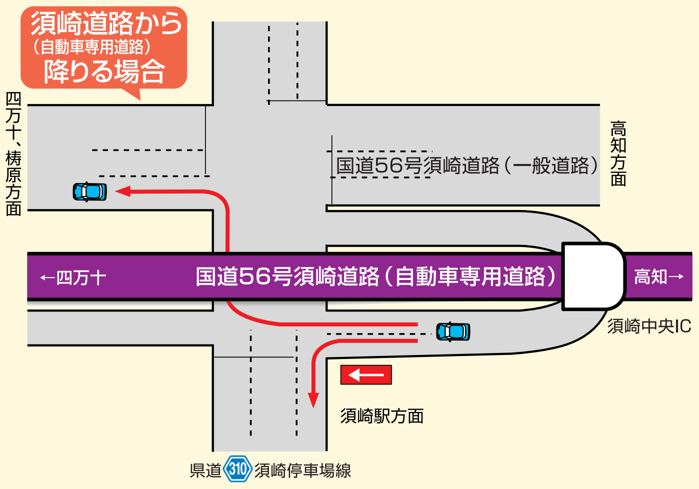

ご注意下さい!! 須崎道路（自動車専用道路）で高知方面に向かう車は**有料**になります。

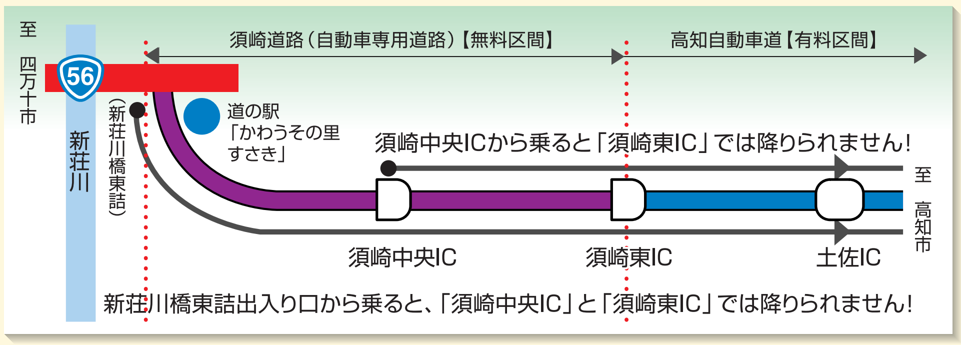

左図のように国道56号須崎道路（自動車専用道路）の**新荘川橋東詰出入り口及び須崎中央ICから乗り入れると須崎東ICで降りることができません！有料区間に入ってしまいます！**四万十市方面から高知市方面へ通行される車はご注意ください。